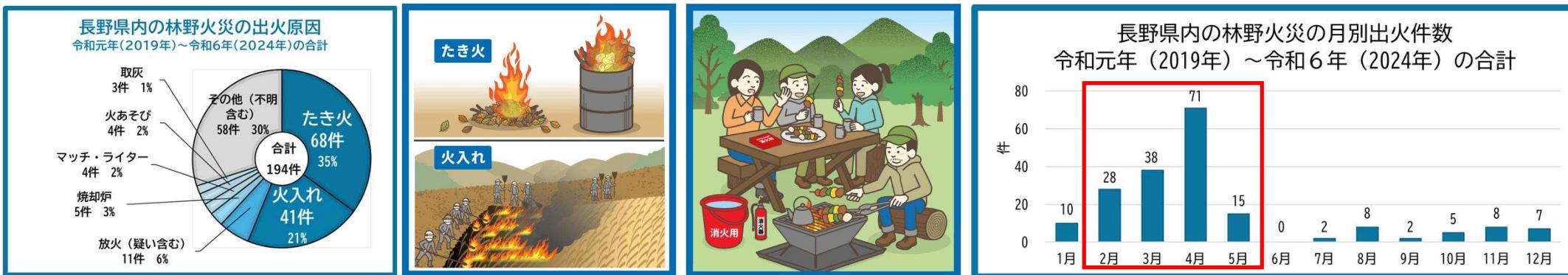


私たちができる！林野火災を防ぐポイント

林野火災は**2月から5月**にかけて多く発生する傾向があります。この時期は、**降水量が少なく、空気が乾燥し、強風が吹くことが多く、火災のリスクが高まる**ので、特に注意が必要です。

林野火災は、枯れた草や葉を焼却するための**「たき火」**や、害虫駆除などを目的として草や木などを広く焼却する**「火入れ」**が原因になることが多いほか、レジャーでの火の不始末が原因になることもあります。



イラスト出典：政府広報オンライン「山火事を防ぐためにできること。乾燥・強風の季節は特に注意！」

屋外での火の取扱いの際には、次の点を必ず守ってください。

- ① 乾燥・強風の日は火を使わない ※
- ② たき火や火入れは複数人で行う
- ③ 火から目を離さない
- ④ 消火用の水を準備する
- ⑤ 使用後は完全に消火する
- ⑥ たばこの投げ捨ては絶対にしない

※ 乾燥や強風等で火災発生の危険が高い場合には、林野火災注意報・（林野）火災警報が発令されます。屋外での火の制限を守ってください。

林野火災注意報

火の使用制限の努力義務

（林野）火災警報

火の使用制限の義務 = 違反した場合、**罰則**（30万円以下の罰金又は拘留）が適用されます。



県内では令和8年1月1日から運用が始まっています。
詳しくは管轄の消防本部等にお問い合わせください。